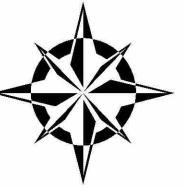
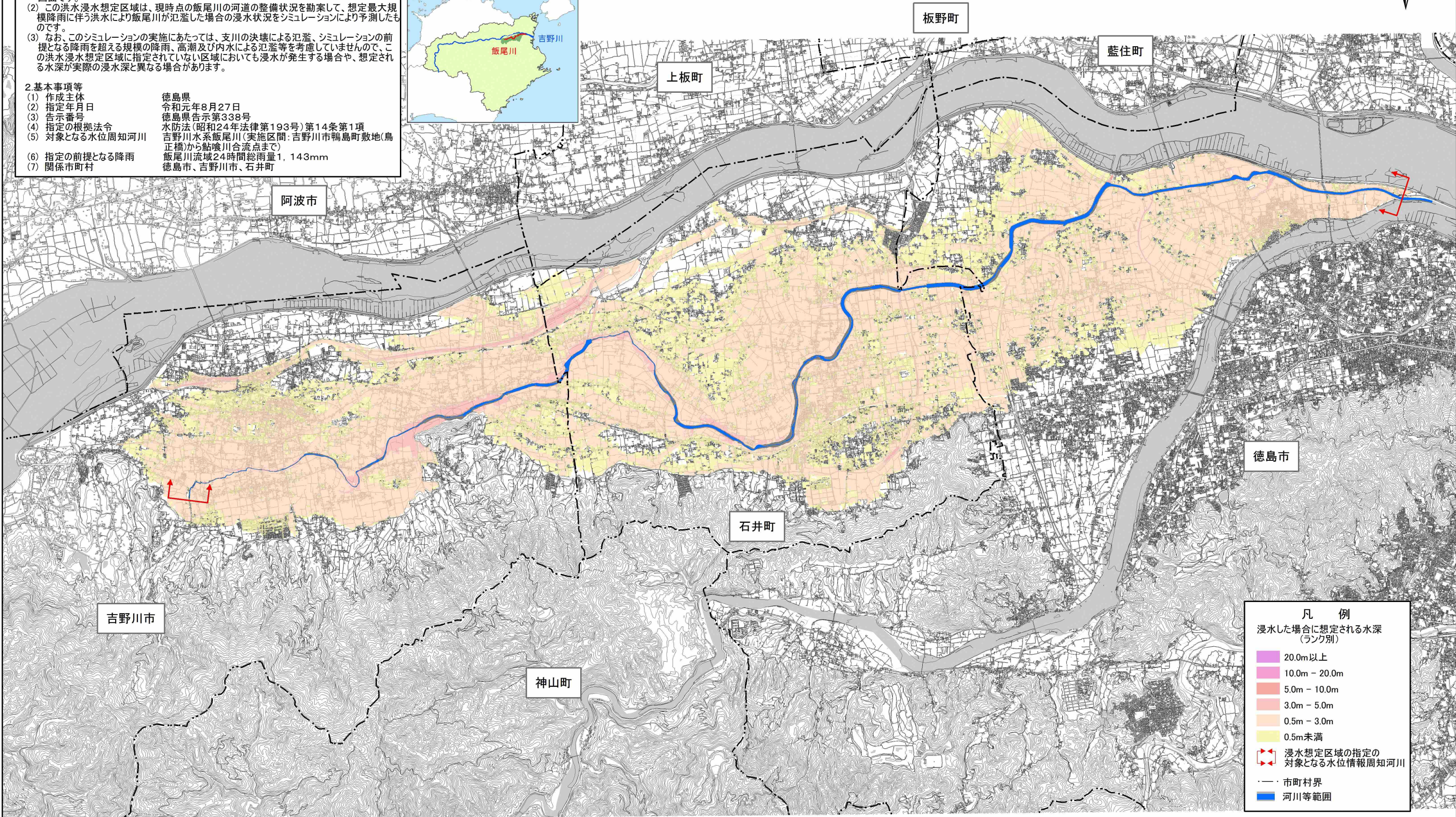


吉野川水系飯尾川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）



- 1. 説明文**
- (1) この図は、吉野川水系飯尾川の水位周知区間について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - (2) この洪水浸水想定区域は、現時点の飯尾川の河道の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により飯尾川が氾濫した場合の浸水状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2. 基本事項等**
- (1) 作成主体 徳島県
 - (2) 指定年月日 令和元年8月27日
 - (3) 告示番号 徳島県告示第338号
 - (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
 - (5) 対象となる水位周知河川 吉野川水系飯尾川（実施区間：吉野川市鴨島町敷地（鳥正橋）から鮎喰川合流点まで）
 - (6) 指定の前提となる降雨 飯尾川流域24時間総雨量1,143mm
 - (7) 関係市町村 徳島市、吉野川市、石井町

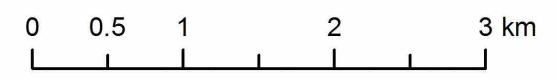


凡 例

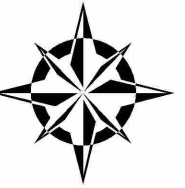
浸水した場合に想定される水深
(ランク別)

20.0m以上
10.0m - 20.0m
5.0m - 10.0m
3.0m - 5.0m
0.5m - 3.0m
0.5m未満

浸水想定区域の指定の対象となる水位情報周知河川
 市町村界
 河川等範囲

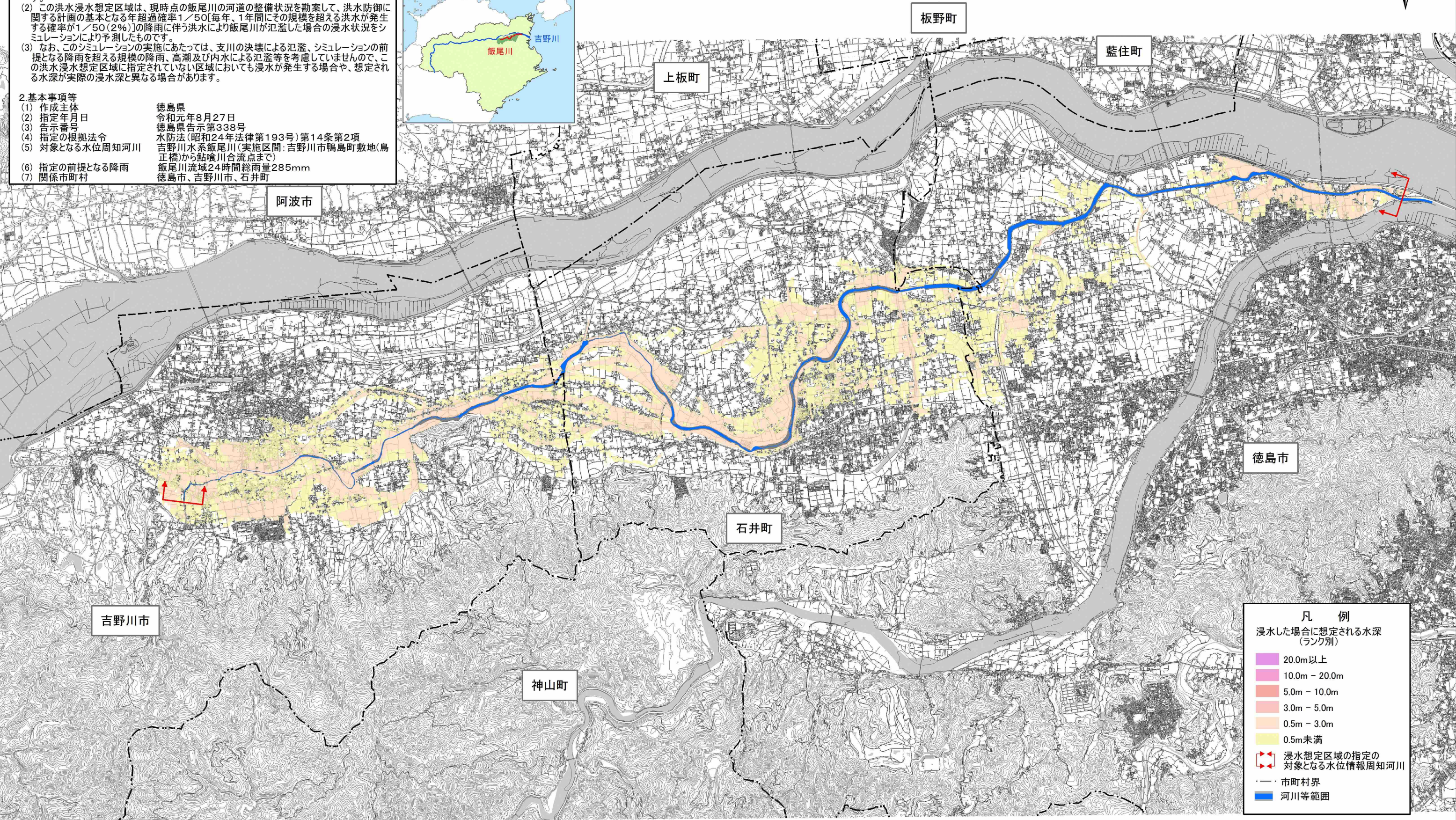


吉野川水系飯尾川洪水浸水想定区域図（計画規模）



1. 説明文
- (1) この図は、吉野川水系飯尾川の水位周知区間について、水防法の規定により定められた計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - (2) この洪水浸水想定区域は、現時点の飯尾川の河道の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/50〔毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50(2%)〕の降雨に伴う洪水により飯尾川が氾濫した場合の浸水状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等
- (1) 作成主体 徳島県
 - (2) 指定年月日 令和元年8月27日
 - (3) 告示番号 徳島県告示第338号
 - (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項
 - (5) 対象となる水位周知河川 吉野川水系飯尾川(実施区間:吉野川市鴨島町敷地(鳥正橋)から鮎喰川合流点まで)
 - (6) 指定の前提となる降雨 飯尾川流域24時間総雨量285mm
 - (7) 関係市町村 徳島市、吉野川市、石井町



凡 例

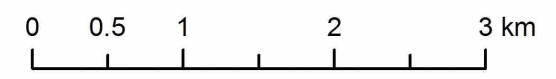
浸水した場合に想定される水深
(ランク別)

- 20.0m以上
- 10.0m - 20.0m
- 5.0m - 10.0m
- 3.0m - 5.0m
- 0.5m - 3.0m
- 0.5m未満

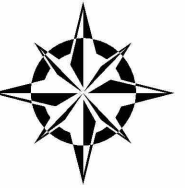
浸水想定区域の指定の
対象となる水位情報周知河川

市町村界

河川等範囲



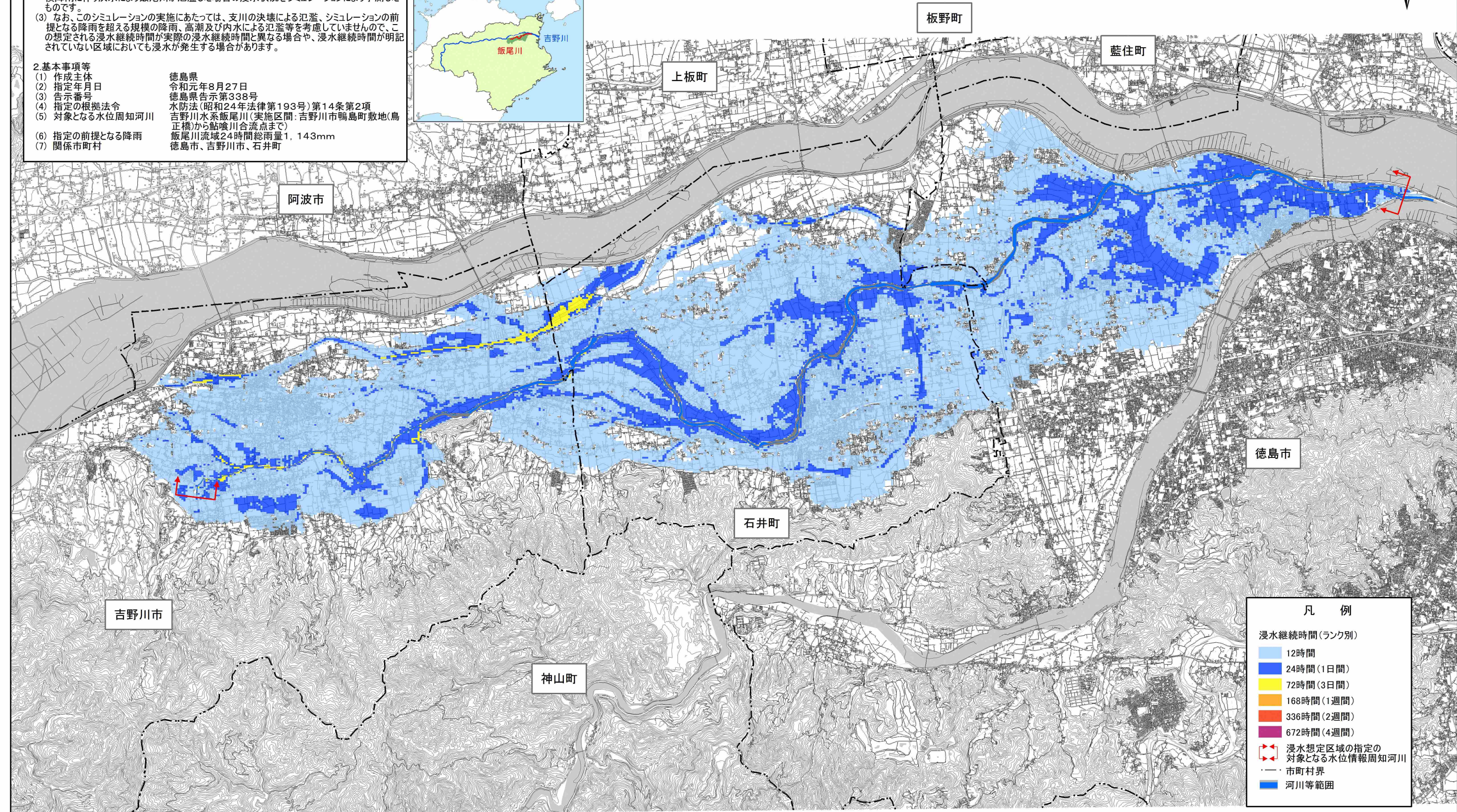
吉野川水系飯尾川洪水浸水想定区域図（継続時間）



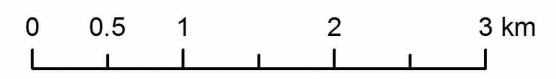
- (1) この図は、吉野川水系飯尾川の水位周知区間 について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域は、現時点の飯尾川の河道の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により飯尾川が氾濫した場合の浸水状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明記されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

2.基本事項等

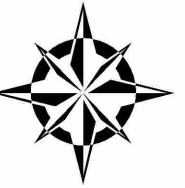
- (1) 作成主体 徳島県
- (2) 指定年月日 令和元年8月27日
- (3) 告示番号 徳島県告示第338号
- (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項
吉野川水系飯尾川(実施区間:吉野川市鴨島町敷地(鳥正橋)から鮎喰川合流点まで)
- (5) 対象となる水位周知河川 飯尾川流域24時間総雨量1,143mm
- (6) 指定の前提となる降雨 徳島市、吉野川市、石井町
- (7) 関係市町村



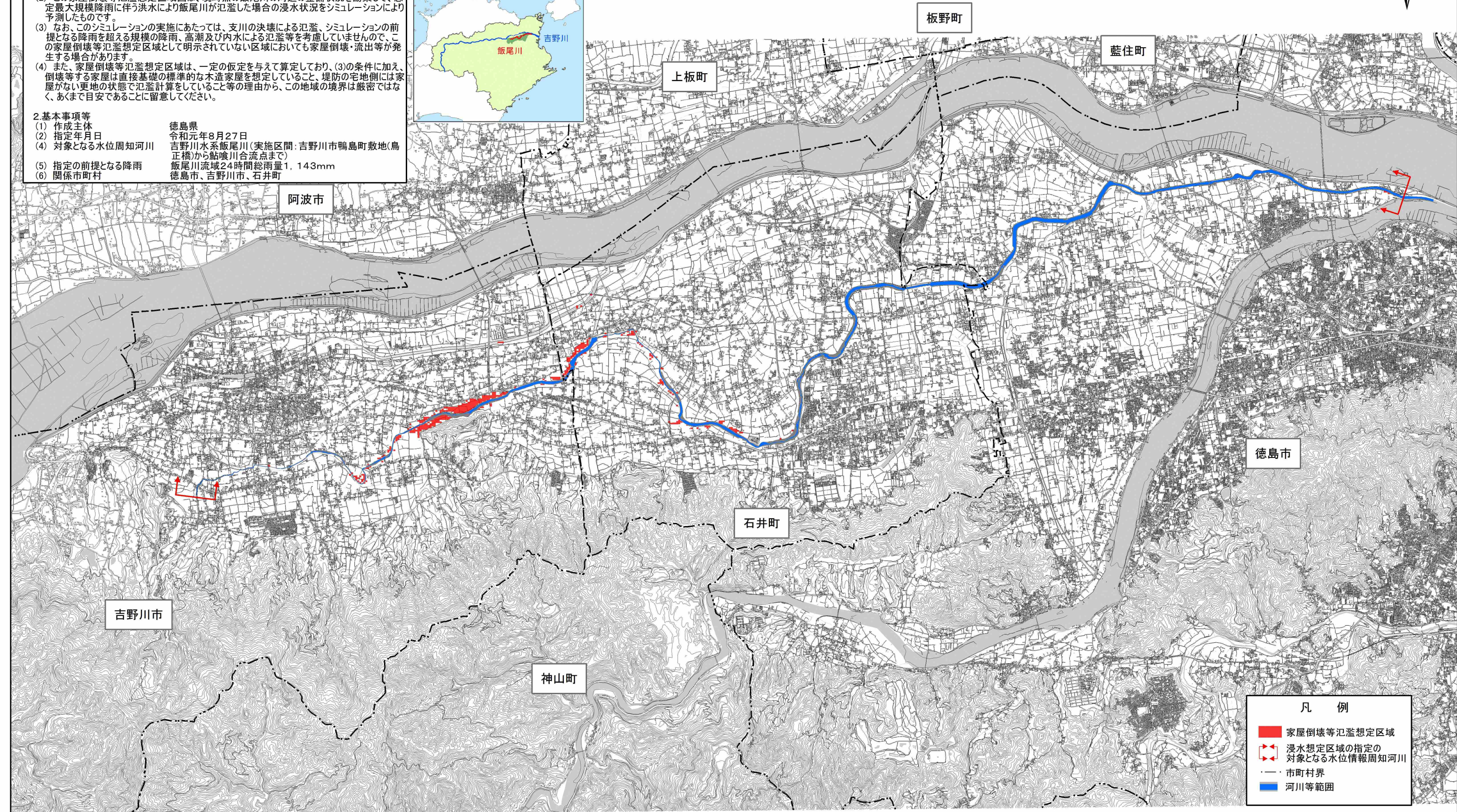
凡 例	
浸水継続時間(ランク別)	
■	12時間
■	24時間(1日間)
■	72時間(3日間)
■	168時間(1週間)
■	336時間(2週間)
■	672時間(4週間)
↔	浸水想定区域の指定の対象となる水位情報周知河川
	市町村界
	河川等範囲



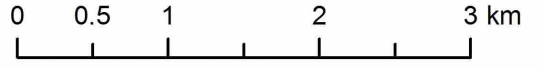
吉野川水系飯尾川洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））



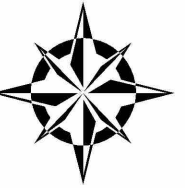
- 1. 説明文**
- (1) この図は、吉野川水系飯尾川の水位周知区間について、家屋倒壊をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
 - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、現時点の飯尾川の河道の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により飯尾川が氾濫した場合の浸水状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域として明示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
 - (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この地域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。
- 2. 基本事項等**
- | | |
|-----------------|---|
| (1) 作成主体 | 徳島県 |
| (2) 指定年月日 | 令和元年8月27日 |
| (4) 対象となる水位周知河川 | 吉野川水系飯尾川（実施区間：吉野川市鴨島町敷地（鳥正橋）から鮎喰川合流点まで） |
| (5) 指定の前提となる降雨 | 飯尾川流域24時間総雨量1,143mm |
| (6) 関係市町村 | 徳島市、吉野川市、石井町 |



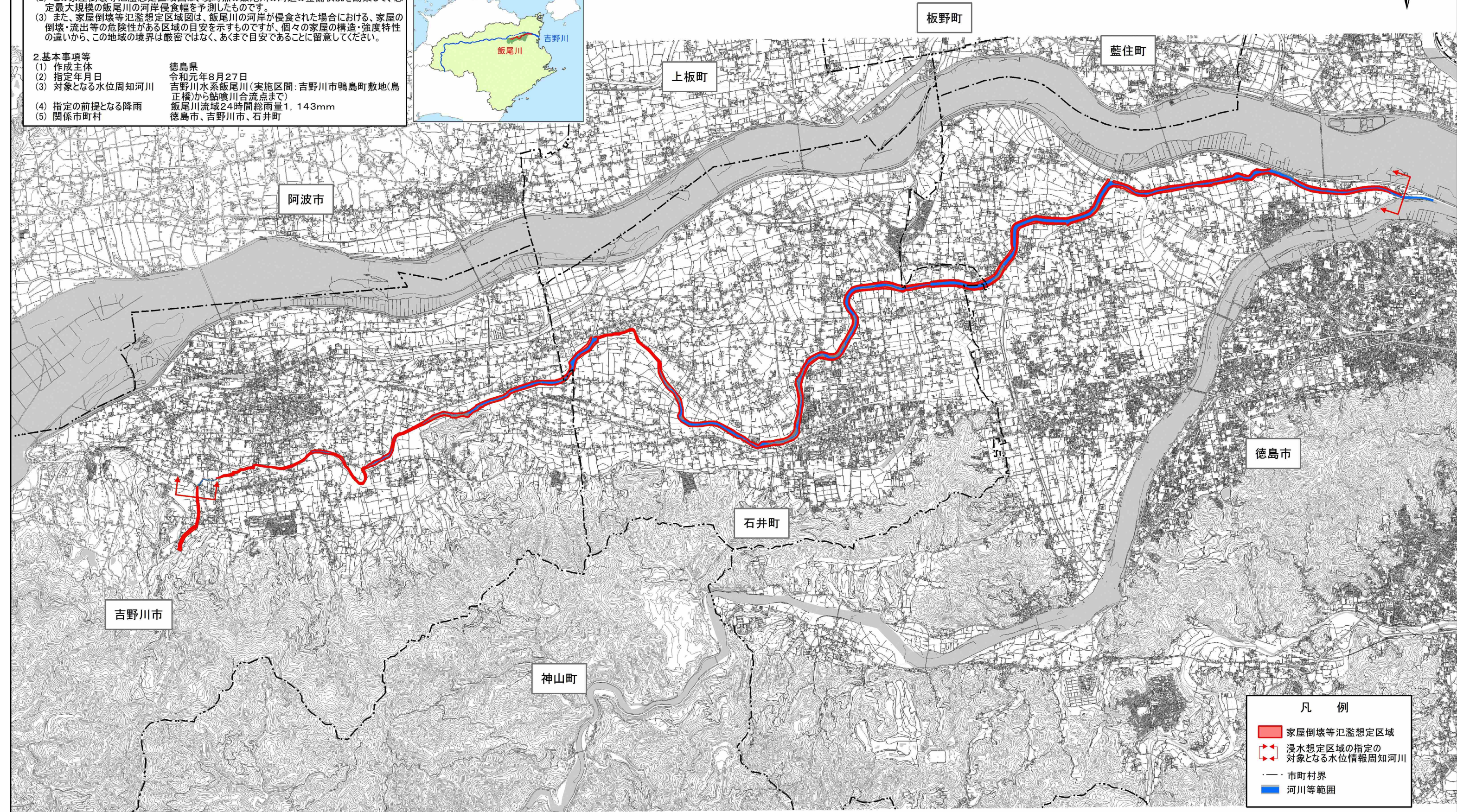
- 凡 例**
- 家屋倒壊等氾濫想定区域
 - ↔ 浸水想定区域の指定の対象となる水位情報周知河川
 - 市町村界
 - 河川等範囲



吉野川水系飯尾川洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食））



1. 説明文
- (1) この図は、吉野川水系飯尾川の水位周知区間について、家屋倒壊をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
 - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、現時点の飯尾川の河道の整備状況を勘案して、想定最大規模の飯尾川の河岸侵食幅を予測したものです。
 - (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域図は、飯尾川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性の違いから、この地域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。
2. 基本事項等
- (1) 作成主体 徳島県
 - (2) 指定年月日 令和元年8月27日
 - (3) 対象となる水位周知河川 吉野川水系飯尾川（実施区間：吉野川市鴨島町敷地（鳥正橋）から鮎喰川合流点まで）
 - (4) 指定の前提となる降雨 飯尾川流域24時間総雨量1,143mm
 - (5) 関係市町村 徳島市、吉野川市、石井町



凡 例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域
- ▣ 浸水想定区域の指定の対象となる水位情報周知河川
- 市町村界
- 河川等範囲

